

平成 30 年 9 月 25 日

## 院外処方における一般名処方の開始について

神戸大学医学部附属病院 薬剤部

平素は当院の院外処方せんの発行にご協力を賜りありがとうございます。

さて、平成 24 年度の診療報酬改定以降、一般名処方の推進が図られていますが、このたび当院でも平成 30 年 10 月 1 日から、一部の医薬品について一般名を用いた院外処方せんの発行を開始いたします。

当院で発行した一般名処方に係る処方せんに関しましては、保険薬局からの調剤した薬剤の銘柄等に関する情報提供は不要とさせていただきます。また、従来より先発医薬品から後発医薬品への変更調剤および後発医薬品の銘柄変更調剤を行った場合にも、情報提供は不要としております。

ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

以上